

人間と自然について—生態史観再考

自然環境問題が焦眉の課題となっている今日、たとえば貴重な野生動物と“共に生きる”適切な関係を構築しようとするとき、「互いが同じ自然の権利主体として契約を結ぶこと」と、「同じ自然を生きる者として生死の了解を交わすこと」のどちらが、より根本的なアプローチとなりうるだろうか。

仮に「動物の権利」が、人間がサルやクジラが生きるためにそれを殺してはならない存在であることを自己に自覚させるものならば、「動物の供養」は、人間が生きるために鯨や猿を殺さなくてはならない存在であることを自己に認めるものである。

こうして、自然認識に関わる倫理アプローチの帰結が異なるために、しばしば野生生物の取り扱いを巡って対立している状況をみると、コミュニケーションの内実、合意の前提条件である文化・社会的条件が、人間の取り結ぶ関係にとってどれほど根本的な意味を持っているかを認識させてくれる。

人間が、労働以外での自然の認識を通して、一或いは労働対象として関係する以前の自然の経験を通して—共同化された自然の知覚世界や道德観念を各々の社会文化の基層に形成してゆく過程を、「人間と自然とのコミュニケーション」過程として位置づけるならば、「人間と自然との関係」の危機は、社会化・文化化された自然が固有の意味や価値を喪失し、社会化の過程で培われたエコロジイ的道德の崩壊によって引き起こされる“コミュニケーション的危機”として捉えられよう。

「人間と自然との関係」を再構築するためには、単純な自然賛美や自然への没入をとくロマン主義的な思想の倫理的規範をそのままあてがうのではない、あらゆる人間の営みに内在する自然とのコミュニケーション過程から考察される必要がある。

ここではまず、支配的近代に特有の“疎遠な”自然というシンボル化の形態とは異なる、日本古来の自然共生的エトスに注目しながら、その自然認識から人間と自然の関係、人間と人間との関係について自己反照する。

とくに梅棹忠夫の「生態史観」に基づいた梅原猛や安田善憲の「森の思想」、岩田慶治「ネオ・アニミズム論」などにみられる人間と自然の関係の有り方について批判的に再検討する。